

知的障害児・者の発達・老化に関する研究

—聴覚性 Mismatch negativity の発達の変化と発達障害児・者への応用—

知的障害児・者の発達・老化に関する研究

—聴覚性 Mismatch negativity の発達の变化と発達障害児・者への応用—

分担研究者 加我 牧子 国立精神・神経センター精神保健研究所

研究要旨

聴覚性 Mismatch negativity(MMN)の発達の变化と発達障害児・者への応用につき検討した。言語音、非言語音に対する MMN は健常児ではともに乳幼児期から 6 ないし 7 歳までに急速に潜時が短縮し、以後ほぼ一定となった。精神遅滞児では MMN 潜時の有意な延長が見られた。音声への反応の乏しい重症心身障害児・者にも聴覚性 MMN を得られる症例があったが、潜時延長や検出率低下を伴っていた。水無脳症 2 例でも、刺激の種類により MMN を得られた。MMN は受動的条件下で聴覚認知の早期過程を他覚的に把握できる点で、乳幼児や発達障害児・者の認知機構を知り、療育手法を考える上で一層の応用が期待できる。

1. 研究目的

Mismatch negativity(MMN)は注意を向けない状態で自動的に刺激の差を過去の記録と照らし合わせて物理的な次元で違う刺激であると検知する脳機能を反映し、前頭部優位である。この電位は N200 の成分のうち、N2a という下位成分であり、覚醒時に本人の自覚と無関係に出現するため、検査に協力の得られない乳幼児や発達障害児・者に検討可能である。本年度は聴覚性 MMN の発達の变化と発達障害児・者への応用について検討したので報告する。

2. 方法と対象

1) MMN の記録法

定頻度逸脱刺激に対する反応波形から高頻度標準刺激に対する反応波形を引算することで MMN が求められる。非言語音刺激としては周波数 1,000Hz と 700Hz のトーンバースト (TB) を、音圧 70dBHL、比率 15%、85%でランダムに両耳に提示した。分析時間は刺激前 100msec、刺激後 900 msec である。高頻度刺激と低頻度刺激の後の脳電位をペアにして後者の直前の反応を 20 回別々に平均加算した。脳波をモニターし眼球運動、瞬目などによるアーチファクトが含まれた反応を除去した。言語音刺激については健常女性が発生した 1 音節音のペア ([a/æ] [a/o]), 2 音節音のペア[aka/ao][amo/ano]の 4 種類の言語音ペアをデジタル録音して用いた。一音節言語音の持続時間はほぼ 100 msec で TB と同様であり、二音節音の周波数分布波形は近似していることを確認した。電極配置は国際 10-20 法で Fz,Cz,Pz,Oz、両耳朶を連結して基準電極とした。検査中は好きな漫画や絵本を熱中して読んでいる状態、または音を消したビデオに集中している状態で記録した。また重症心身障害児では搬送に使用した車椅子上で快適に過ごしていることを確認して行った。また被験者が覚醒していることを確認し、眠そうなときは検査を中断して声をかけるなど覚醒

水準を保つようつとめた。

2) 対象

対象は4歳以上の小児と成人38名、精神遅滞児・者はIQ70-50の軽度遅滞群10名と50未満の中等度遅滞群10名、音声に反応の鈍い大島分類1の重症心身障害児16例とした。

3. 結果と考察

1) MMN の発達

(1) 純音刺激による MMN

TBによるMMNは健常児ではFz部に優勢であり、6歳までに徐々に潜時が減少したが、6歳ではほぼ成人と同様の値となった。

(2) 言語音刺激による MMN

健常児・成人では刺激の種類により発達に伴う潜時の変化が異なっていたが7歳では成人値に達していた。

2) 発達障害児への応用

(1) 精神遅滞児・者

IQ70-50の軽度遅滞群と50未満の中等度遅滞群でMMN潜時を検討し、この2群間にはTBにも4種類の言語音についてもMMN潜時の平均に有意差はなかったが、健常対照児と比較すると潜時は有意に遅延していた。

(2) 重症心身障害児

音声に対して反応が鈍い大島分類1の重症心身障害児16例中9例にTBに対するMMNが導出された。7歳以上の重症心身障害児10例ではTBに対するMMNは潜時は遅延していたものの10例中9例に見られた。各言語音の刺激ペアへのMMNは3例から4例に認められた。いずれかの聴覚刺激に対して10例中9例に反応が得られ、積極的な声かけなど療育的対応の意味があるものと考えられた。CT上の病変部位ことに皮質聴覚領における病変の有無とMMNの有無には明らかな相関が見られなかった。

(3) 水無脳症

症例1はTBと3種類の言語音に、症例2は3種類の言語音に対しMMNが認められた。MMN出現に聴覚系皮質下構造の関与も考えられた。

MMNによりこれらの症例での脳内情報処理過程に異常ないし変調が示唆され、少なくとも一部では聴覚認知障害の症状発現に貢献している可能性が示された。また水無脳症を含む、重症心身障害例でも課題によってはMMNが記録される場合があり声かけの意味があると考えられた。聴覚認知の自動過程を反映するMMNの発達に加えて今後老化の過程を知的障害児・者で明らかにしていくことにより療育的対応に役立てうると考えられる。

4. 結論

聴覚性 mismatch negativity (MMN)の発達的变化と発達障害児・者への応用につき検討した。言語音、非言語音に対する MMN は健常児ではともに乳幼児期から6ないし7歳まで急速に潜時短縮し、以後ほぼ一定となった。精神遅滞児では潜時の有意な延長が見られた。音声への反応の乏しい重症心身障害児・者にも聴覚性 MMN を得られる症例があったが、潜時延長や検出率低下を伴っていた。水無脳症2例でも、刺激の種類により MMN を得られた。MMN は受動的条件下で聴覚認知の早期過程を他覚的に把握できる点で、乳幼児や発達障害児・者の認知機構の発達・老化を知り、療育手法を考える上で一層の応用が期待できる。

研究協力者 稲垣真澄、白根聖子、堀本れい子、羽鳥誉之、佐田佳美、佐々木匡子、堀口寿広、昆かおり

5. 健康危険情報 特になし。

6. 研究発表

1) 論文発表

(1) Sasaki K, Ohsawa Y, Sasaki M, Kaga M, Takashima S, Matsuda H : Cerebral cortical dysplasia : Assessment by MRI and SPECT. *Pediatr Neurol* 23 : 410-415, 2001.

(2) Horiguchi T, Kaga M, Inagaki M, Uno A : An assessment of the mental health of physicians specializing in the field of child neurology. *J Pediatric Nursing* in press.

(3) Kianoush S, Kaga K, Kaga M : An isolated and sporadic auditory neuropath (auditory nerve disease): report of five patients, *The Journal of laryngology & Otolaryngology*, 115 : 530-534., 2001.

(4) Shiroma N, Kanazawa N, Izumi M, Sugai K, Fukumizu M, Sasaki M, Hanaoka S, Kaga M, Tsujino S. Diagnosis of Alexander disease in a Japanese patient by molecular genetic analysis *J Hum Genet* 2001 ; 46 : 579-82

(5) 加我牧子：特異的発達障害に対する神経生理学的アプローチ。臨床神経生理学。29 : 299-305, 2001.

(6) 佐田佳美、稲垣真澄、矢野岳美、堀本れい子、加我牧子：意味カテゴリー一致判断課題における事象関連電位N400の特徴—等電位分布(topography)による検討—、臨床神経生理学 29 : 342-351, 2001.

(7) 加我牧子、稲垣真澄、佐田佳美、白根聖子、金子真人、宇野彰：特異的発達障害と高次脳機能。臨床脳波 43 : 695-700, 2001.

(8) 加我牧子、堀口寿広：注意欠陥多動障害 (ADHD) をめぐって。医学の歩み 197 : 556-558. 2001.

- (9) 昆かおり, 加我牧子, 岩崎裕治: 重症心身障害児へのアプローチとトータルケア. 精神神経科. 小児看護. 24: 1149-1155. 2001.
- (10) 加我牧子: 自閉症をめぐる一特集にあたって一、精神保健研究 47: 3、2001.
- (11) 加我牧子: 中枢性聴覚障害. 医学の歩み 200: 181-185, 2002.
- (12) 加我牧子: 言語発達障害 言語聴覚士指定講習会テキスト 題2版 222-230、2001.
- (13) 加我牧子: 精神遅滞の医学的諸問題. 多賀須幸男, 尾形悦郎, 山口徹, 北原光夫編: 今日の治療指針 2001年版, p. 297, 医学書院, 東京, 2001.

2) 学会発表

- (1) 佐田佳美, 稲垣真澄, 白根聖子, 加我牧子: 図形課題に対する視覚性事象関連電位 P300 の発達的变化, 日本小児科学会, 仙台, 2001.5.18-20.
- (2) 稲垣真澄, 佐田佳美, 白根聖子, 加我牧子: 精神遅滞児における視覚認知機能障害: 漢字、図形課題に対する P300 の比較検討. 日本小児科学会, 仙台, 2001.5.18-20.
- (3) 佐田佳美, 稲垣真澄, 堀本れい子, 白根聖子, 佐々木匡子, 加我牧子: カテゴリー一致判断課題施行時における N1 の発達的变化: 等電位マップおよび双極子追跡法による検討. 日本小児神経学会総会, 岡山, 2001.6.8-9.
- (4) 佐々木匡子, 昆かおり, 稲垣真澄, 加我牧子: 自閉性障害児における耳音響放射の特殊. 日本小児神経学会総会, 岡山, 2001.6.8-9.
- (5) 白根聖子, 稲垣真澄, 佐田佳美, 加我牧子: 注意欠陥多動障害児における視覚認知機能: 漢字及び図形課題に対する単一波形 P300 の検討. 日本小児神経学会総会, 岡山, 2001.6.8-9.
- (6) 加我牧子: 小児の高次脳機能検査. 日本小児神経学会総会, 岡山, 2001.6.8-9.
- (7) 昆かおり, 稲垣真澄, 加我牧子: Transient evoked otoacoustic emission(TEOAE) と Distortion product otoacoustic emission(DPOAE)の年齢変化. 第31回日本聴覚医学会 ERA 研究会. 東京. 2001.7.8.
- (8) 佐田佳美, 稲垣真澄, 白根聖子, 羽鳥誉之, 加我牧子: 意味カテゴリー一致判断課題における事象関連電位の発達的变化 第一報: N100 等電位分布図の検討. 第31回日本臨床神経生理学会学術大会. 東京、2001.11.7
- (9) 羽鳥誉之, 稲垣真澄, 佐田佳美, 白根聖子, 堀本れい子, 加我牧子: 意味カテゴリー一致判断課題における事象関連電位の発達変化 第二報: 聴覚性 N400 等電位分布図の検討. 第31回日本臨床神経生理学会学術大会. 東京、2001.11.7
- (10) 白根聖子, 稲垣真澄, 佐田佳美, 羽鳥誉之, 佐々木匡子, 加我牧子: 意味カテゴリー一致判断課題における事象関連電位の発達的变化 第三報: 視覚的 N400 等電位分布図の検討. 第31回日本臨床神経生理学会学術大会. 東京、2001.11.7.
- (11) 稲垣真澄, 白根聖子, 羽鳥誉之, 佐田佳美, 堀本れい子, 佐々木匡子, 加我牧子: 意味カテゴリー一致判断課題における事象関連電位の発達的变化 第四報: 後期陽性成分

等電位分布図の検討. 第 31 回日本臨床神経生理学会学術大会. 東京、2001.11.7

(12) 白根聖子, 中村雅子, 堀口寿広, 稲垣真澄, 矢部普正, 加藤俊一, 小野寺理, 辻省次, 加我牧子: 小児期発症副腎白質ジストロフィーにみられた聴覚系高次脳機能障害、第 5 回日本小児神経学会甲信越地方会、新潟. 2001.11.17-18.

(13) 佐田佳美, 稲垣真澄, 白根聖子, 加我牧子: 漢字及び図形課題に対する認知機能評価—視覚性事象関連電位 P300 の発達と精神遅滞児における変化—. 第 5 回日本小児神経学会甲信越地方会、新潟. 2001.11.17-18..

7. 知的財産権の出願・登録状況

- 1) 特許取得 なし
- 2) 実用新案登録 なし
- 3) その他 なし

知的障害福祉における職員養成とカリキュラム
に関する実践的研究

分担研究報告書

知的障害福祉における職員養成とカリキュラムに関する実践的研究

分担研究者	山 本 進	国立秩父学園	指導課長
研究協力者	加 瀬 進	東京学芸大学	助教授
	下 平 雅 子	下平社会福祉士事務所	所長
	田 中 齋	桐友学園	園長
	生 川 善 雄	東海大学	教授
	佐 藤 千 代 子	国立秩父学園	児童調査主事
	齋 藤 奈 津 子	国立秩父学園	教務
	関 剛 規	国立秩父学園	指導課

研究要旨

平成15年度より開始される支援費制度のもとで、問われてくる知的障害児者への支援内容や施設機能のあり方、特に知的障害支援の現場で望まれる職員像を明らかにするために、資料収集と調査を行った。

今年度は、全国の知的障害者施設の管理職を中心にアンケート調査を行い、その結果をまとめた。施設の管理職の立場の人たちの回答の中からは、職員の資質を高めるために、資格としては、社会福祉士や、日本知的障害者福祉協会が講習を行っている知的障害支援専門員などに対する期待が大きかったが、一方で現任研修等に対しては、個別援助や介護・接遇サービス、療育援助技術等を学ばせたいという、資格とはあまり関係のないところで期待が見られた。未だ職員の資格の内容を十分理解して使えていない面や、資格の必要性と知識・技術の必要性との関係が整理されていない現状が見られた。

1. 研究の目的

平成15年度より開始される支援費制度のもとでは、改めて知的障害児者への支援内容や施設機能のあり方、支援職員の資質が問われてくる。本研究は知的障害福祉現場で望まれる職員像を明確にし、支援職員の養成と研修を実施している国立秩父学園職員養成所の養成・研修機能にそれを反映させること、併せて他の社会福祉関連大学や養成機関における知的障害分野の人材育成に寄与することを目的としている。

2. 研究方法

上記の目的のために、平成13年度は、知的障害関連領域の福祉職従事者養成のカリキュラムについて、国内外の情報収集を行うとともに、知的障害者施設において、運営責任者にアンケート調査を実施することにより、福祉現場に必要とされる職員像や職能分担を明確にすることを試みた。

アンケート調査は、別添資料のアンケート用紙を用いて実施した。アンケート内容は事前に、秩父学園保護指導職員養成所の研修を受けている中堅職員により予備調査を実施し、調整した。

アンケート対象施設は、平成15年より支援費制度に移行することに鑑みて成人の施設とした。日本知的障害者福祉協会の全国知的障害関係施設名簿2001から全国の成人施設より施設種別の設置数を配慮して約300施設を目標に無作為に抽出した。その結果、入所更生施設204施設、通所更生施設61施設、通所授産施設42施設の合わせて307施設に発送した。

3. 研究結果

「施設における、職員の資格等に関する調査」アンケート調査の結果は以下の通りである。

①回答率について

回答は表の通り171件で、回答率は55.7%であり、やや低調であった。施設種別については、アンケート発送は、知的障害関係施設のうち、入所更生施設と通所施設とに対して行ったが、集計上必要に応じて、知的障害者入所更生施設、知的障害者通所更生施設および知的障害者通所授産施設とに施設種別を分けて表示するとともに、実際には知的障害者更生施設と通所更生施設又は通所授産施設とを併設している施設が合計9施設あり、これを更生施設+通所施設の群として処理した。

施設種別の回答数は表1の通りであった。

表1 施設種別発送数および回答数

施設種別	発送数	回答数
入所更生	204	113
通所更生	61	19
通所授産	42	30
更生+通所		9
合計	307	171

②各施設の年齢層別利用者構成について

各施設の年齢層別利用者の構成は、表2に示すとおりであった。表中の数字は、各施設種別および男女別の利用者総数に対する各年齢層の利用者数の割合を示したものである。但し、四捨五入したため合計が100にならない施設群もある。また、図1は、表2をグラフで示したものである。表やグラフから、男女とも施設種別を問わず20歳から39歳の年齢層の構成比が多いことが分かる。また、グラフでも明らかなように、通所更生施設、通所授産施設は通所という同じ条件から、どの年齢層でもほぼ同様の構成比になっており、更生+通所の施設群がこれに近い値を示している。一方、入所の更生施設では、20歳から39歳の年齢層が男女とも通所の施設に比べて20ポイント以上少なく、40歳から64歳の年齢層では逆に通所の施設より男女とも20ポイント以上多いことが分かる。また、通所型の施設では、65歳以上の年齢層の利用者はきわめて少ないことが分かるが、入所型の更生施設でも65歳以上の利用者は4割前後と少ない。80歳以上については、通所施設では併設を含めてゼロ、入所更生施設でも人数にして男性5人、女性3人とごく僅かであった。

表2 施設種別利用者年齢構成(年齢別・性別人数/施設種別・性別合計数%)

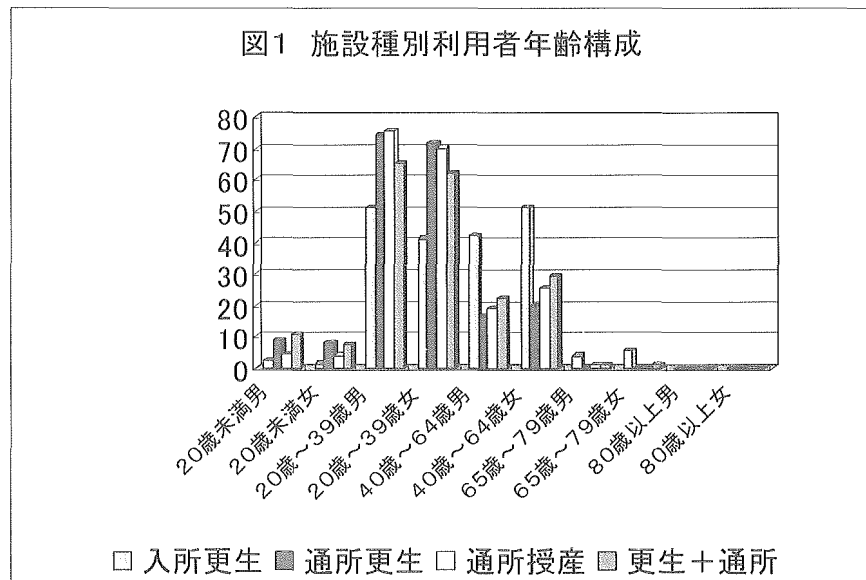
施設種別	20歳未満		20歳～39歳		40歳～64歳		65歳～79歳		80歳以上	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
入所更生	2.41	1.66	50.99	41.28	42.3	51.02	4.18	5.94	0.12	0.1
通所更生	8.88	8.36	74.15	71.78	16.45	19.86	0.52	0	0	0
通所授産	4.26	4.11	75.44	70.02	18.97	25.46	1.32	0.41	0	0
更生+通所	10.98	7.46	65.28	61.84	22.55	29.39	1.19	1.32	0	0
全体	3.57	2.73	56.3	47.92	36.62	44.65	3.42	4.62	0.09	0.07

③程度別および施設種別入所者構成について

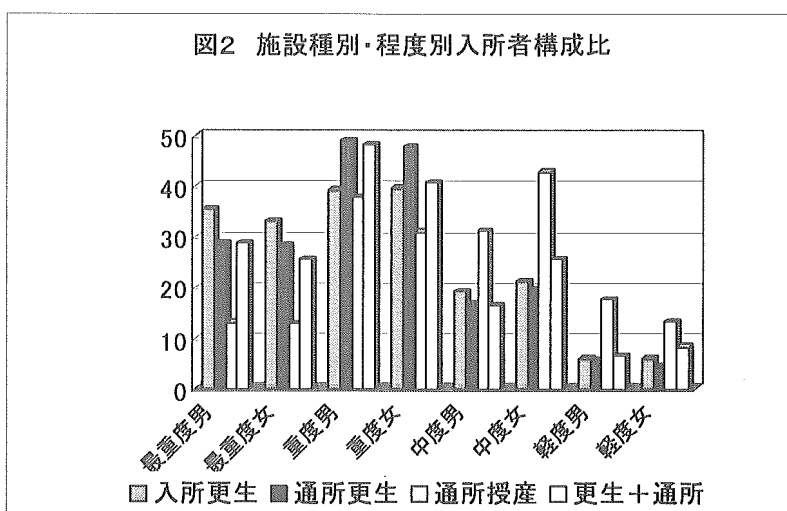
各施設種別における障害程度別の利用者数を、それぞれの施設種別および男女別にそれぞれの利用者数に対する割合として算出して得た構成比(%)をグラフに表わしたのが図2である。

どの施設種別でも重度の利用者の割合が多く、最重度の利用者の割合が通所授産施設を除いて、2番目に多い。通所更生施設における最重度の利用者の構成比は入所更生施設と

図1 施設種別利用者年齢構成



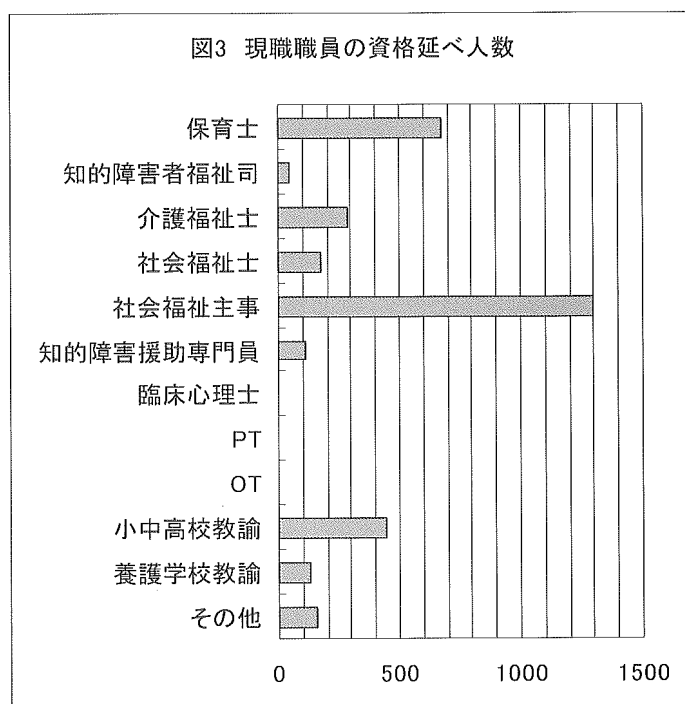
大きな差がないのに対して、同じ通所型でも通所授産施設の最重度の利用者の構成比は低く、中軽度の利用者の構成比が多きことが分かる。



④現職の職員の資格別延べ人数について

ここでは、職員の資格を具体的に示して、現在在職中の職員に資格保有者が何人いるかを複数回答可で調査した。図3は、延べ人数をグラフで示したものである。圧倒的に多いのが社会福祉主事であり、保育士がこれに続き、小中学校教諭が保育士に次ぐ数となる。介護福祉士、社会福祉士、日本知的障害者福祉協会の養成する知的障害援助専門員等は社会福祉主事の概ね2割から1割程度、臨床心理士、PT、OT等の専門職種の職員はきわめて少ないことを示している。

次に、その他に記入されていた資格を多い方から列举してみると、看護師（准看護師を含む）15人、ヘルパー10人、ケアマネジャー（介護支援専門員を含む、以下同様）9人、幼稚園教諭5人、栄養士4人、調理師2人、その他に健康運動指導員、レクインストラクター、心理リハトレーナー、言語聴覚士、精神保健福祉士が各1人あげられていた。直接処遇をする職員と断った上で質問しているので、看護師や栄養士・調理師といった本来直接処遇に関わらないはずの資格の職員が直接援助を担当している例があることになる。



⑤職員に望まれる資格について

④の実態に対して、職員に望まれる資格としては、図4の回答が得られた。これは、④同様職員の資格を具体的に示して、優先度の

高いものから3つを選択したものであり、横軸の数字は回答施設数を表している。この図によれば職員に望まれる資格として社会福祉士を第1優先度であげている施設数が61施設と大変多いことが分かる。合計でも116施設で一番多い。次に先に挙げた知的障害援助専門員が優先度1で38、同2で41、同3で17、計96施設と続いている。さらに、介護福祉士、社会福祉主事と続いているが、第1優先度ではあまりあがってこないものの、第2、第3優先度で比較的多く選択されているのが心理療法士、PT、OTである。現職職員の資格としては一番多かった社会福祉主事は、望まれる資格としても合計で4番目にあげられているが、2番目の保育士や3番目の学校教諭は、望まれる資格としては非常に少なくなっていることがグラフから分かる。

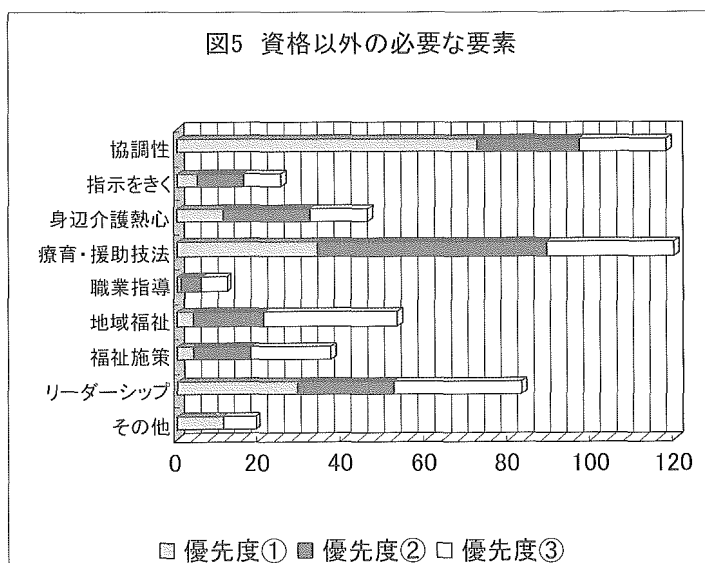
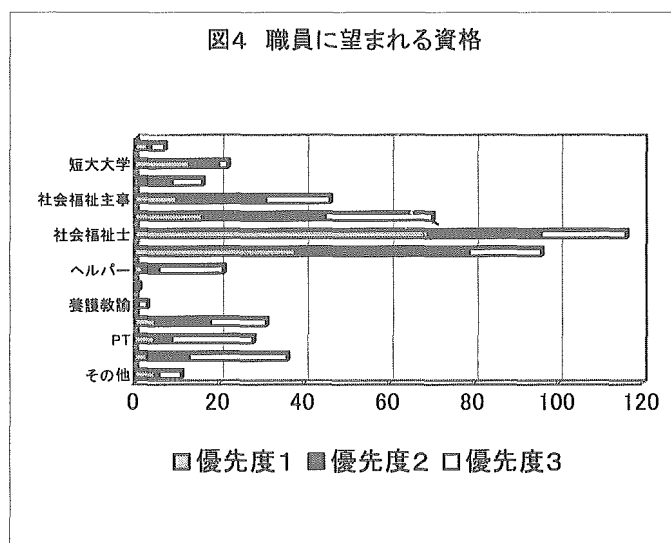
その他の自由記述を見ると、有資格者が障害のある人を受け入れるとは限らない、資格より人間性が大切、人格・人柄が大切といった意見の他、職業指導、介護支援専門員、レクリエーション支援、看護師等が見られた。

⑥職員に望まれる資格以外の要素について

図5は、職員に望まれる資格以外の要素について具体的に例を挙げて、優先度の高いものから3つを選択してもらった結果である。

第1優先度では協調性が一番多く、療育・援助技法、リーダーシップと続いている。合計でも、協調性と療育・援助技法が1番多いところで並んでおり、リーダーシップがこれに続いている。職業指導が非常に少ないのが特徴である。

その他の自由記述では、接遇の良さといった実行上の要素の他、心身の健康、体力、職業倫理、倫理観、権利擁護、客観的理解力、想像力、創造性、一般常識等の要素が散見された。



⑦スーパーバイザーについて

ここでは、職場の指揮系統のあり方とともに、現任訓練の観点から重要であると思われるスーパーバイザーについて質問をした。まず、スーパーバイザーが明確にされているか否かについての回答が表3である。この項目に回答があったのが97施設の166施設であったが、この内スーパーバイザーが明確にされていると回答した施設が76施設で45.78%であった。今後明確にすると答えた施設は17.47%の29施設であった。明確でないと答えた施設は56施設であり、回答数の約3分の1の33.73%であった。その他と回答したものの中には、係長あるいは課長がその役を担うという記述が3件、うち1件は専門性の部分は心理職がになうとした記述が見られた。また、詳細は不明だが専門委員会制度を設け4人の合議制で行うとの記述が1件見られた。

表3 スーパーバイザー(回答数)

明確にされている	76
今後明確にする	29
明確にされていない	56
その他	5

⑧現任スーパーバイザーの資格

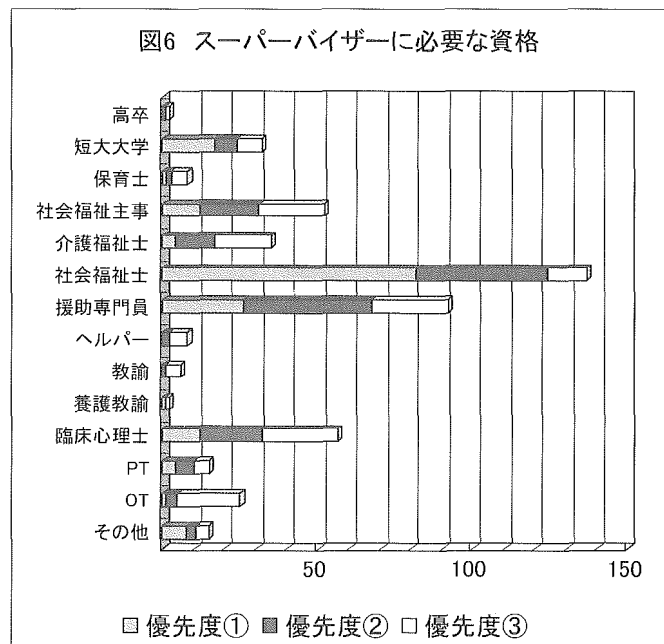
現にスーパーバイザーとして職に就いている方の職種と資格について質問した。スーパーバイザーが1人から複数いる施設、全くいない施設とあるので延べ人数になるが、155人のスーパーバイザーがおり、管理職は75人、管理職以外は48人、その他が12人であった。またその資格については、現職の職員の資格同様社会福祉主事が最も多く48人、ついで現職職員で4番目であった社会福祉士が24人で2番目になっている。以下小中高校教諭が14人、保育士11人、知的障害者福祉司8人、ケアマネジャー7人、養護学校教諭7人、身体障害者福祉司5人、知的障害援助専門員4人等であった。

⑨スーパーバイザーに必要な資格

スーパーバイザーにはどのような資格が望まれるかを、具体的な資格名を示して、優先度3番までを選んでもらいグラフにまとめたのが図6である。

ここでも社会福祉士が優先度1位の中の最多であるとともに、合計でも高いポイントとなっている。次に知的障害援助専門員が多いところまでは、職員に望む資格と同様であるが、その後の臨床心理士、社会福祉主事、介護福祉士等の順位が職員に対す

図6 スーパーバイザーに必要な資格



るそれと違ってきている。

⑩職階制と資格との関係について

職階制と資格との関係では、表4の通り、能力評価によって上の役職につけているという回答が最も多く全回答数163のうち45.4%であり、年功序列によるものも28.83%と約3割を占めている。資格を考慮するは13件7.98%であった。なお、その他の中には複数の要素を組み合わせるといった回答も少なくなかった。

表4 職階制について

内容	回答数
年功序列	47
資格を考慮	13
能力による	74
その他	29

⑪現任訓練・研修について

現任訓練としての研修の機会をどのように職員に提供しているかをきいた結果が表5である。回答169の68.05%の115が予算化して外部研修を受けさせていることがわかり、時間だけを与えているとの回答は13.61%、施設内のみでの研修と施設内外で研修の機会を与えているとの回答数がともに13で7.69%であった。実施していないという回答は、さすがに1施設もなかった。なおその他とした回答の内容は、法人が計画したものに参加するまたは設立主体の自治体の用意した研修等に参加するといったものであった。

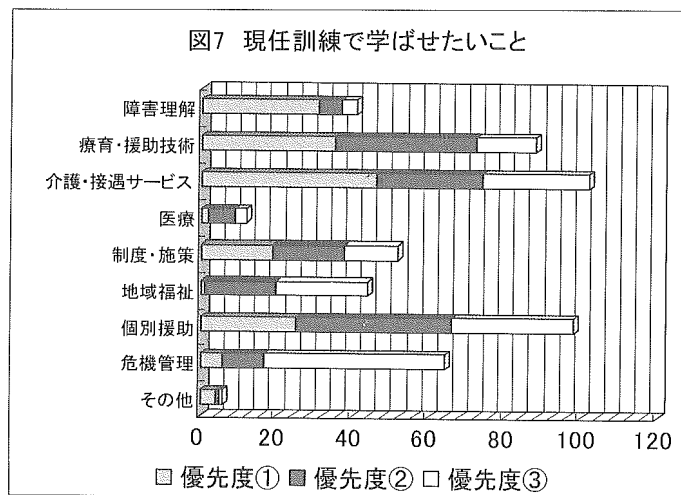
表5 現任訓練・研修

内容	回答数
施設内のみ	13
予算化外部	115
時間を与える	23
実施しない	0
施設内外	13
その他	5

⑫現任訓練で学ばせたいこと

現任訓練で学ばせたいことは何か、例をあげて優先度の高いものから3つを選択してもらいグラフにしたのが図7である。優先度第1位で一番多数を占めたのは介護・接遇などの利用者へのサービス業務であった。同じく優先度第1位で次に多かったのが療育・援助技術であったが、優先度第3位までの合計で介護・接遇に次いで多くなったのは支援費制度の影響か個別援助（計画）についてであった。また、優先度第1・2位では少ないが優先度第3位で多かったのが危機管理についてであった。

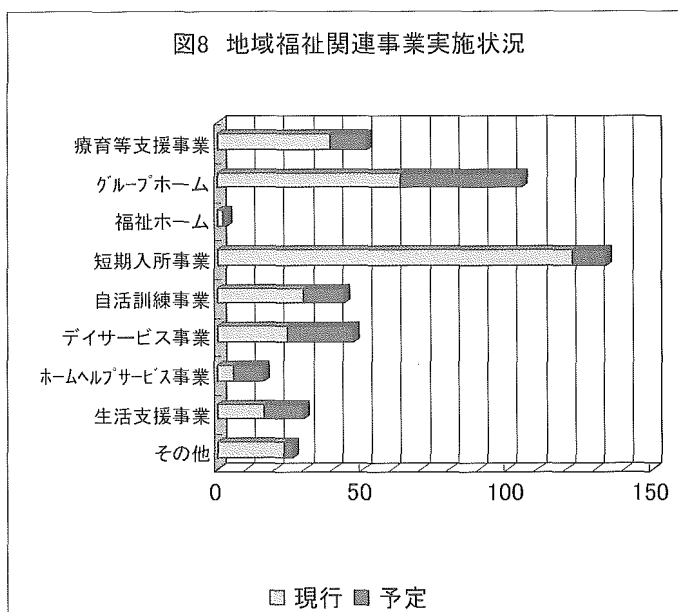
図7 現任訓練で学ばせたいこと



その他では、ビジネスマナー、哲学、専門的知識の習得がそれぞれ1施設、また学ばせたい内容ではないが、他施設との人事交流をあげたものが1施設あった。

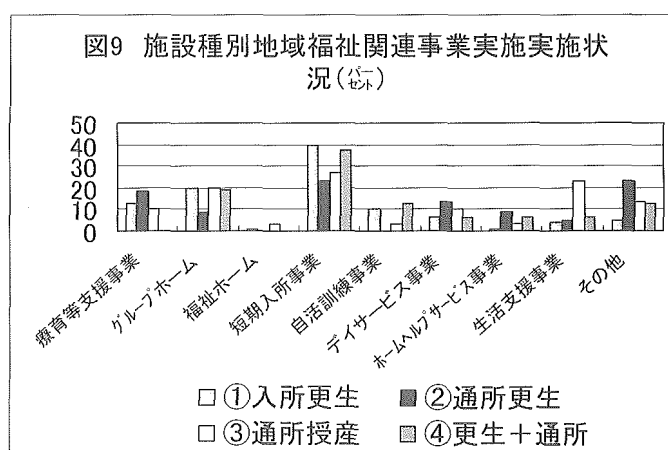
⑬地域福祉に関連する事業の実施状況について

図8は、全施設の地域福祉に関連する事業の実施状況および実施の予定について事業名別に訪ねて得た回答数をそのままグラフに表したものである。この図から現行事業で最も多いのは短期入所事業であることがわかる。短期入所事業は現行が122施設71.35%である。今後更に予定している施設は12施設であった。予定しているという回答は、現に実施している施設にも該当するので合計しても今後の実施



施設数とはならない。現行事業で次に多いのは、グループホームであり、63施設36.84%であった。グループホームを今後も予定しているのは42施設で約4分の1施設がさらにグループホームを予定していることがわかる、また予定している事業の中でも一番多い。障害児者地域療育等支援事業は、39施設22.8%が実施しているが、その他の地域生活に結びつく自活訓練事業やデイサービス事業、ホームヘルプサービス事業、生活支援事業を実施あるいは今後も実施する予定のある施設は多いとはいえない。

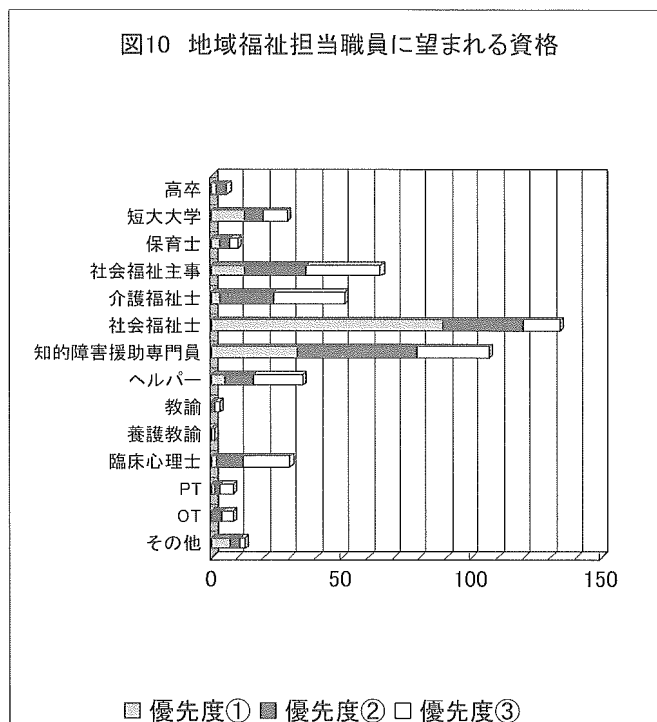
図9は各種別の施設数の合計に対する実施施設数の割合をパーセントで得た数字をグラフに表したものである。ここでは施設種別ごとの事業実施状況がわかるが、種別の施設数の差が大きいのので厳密な信頼性というよりは傾向を見ることができると考えるべきであろう。短期入所事業などは、当然宿泊施設を持つ入所施設での実施数が多いが、通所施設でも約4分の1が実施している。障害児者地域療育等支援事業



では、むしろ更生よりも通所の施設の方が力を入れている傾向がうかがえ、他の事業でも通所施設の力の入れ方が大きいのではないかとと思われる。なお例示した事業以外の項目「その他」では、重症心身障害児のB型の事業や生活ホームなどの自治体単独事業、学童保育やレスパイトサービスなどの独自事業があげられていた。一方で国の制度である福祉ホームがあまり利用されていない点も目立った。

⑭地域福祉を担当する職員に望まれる資格について

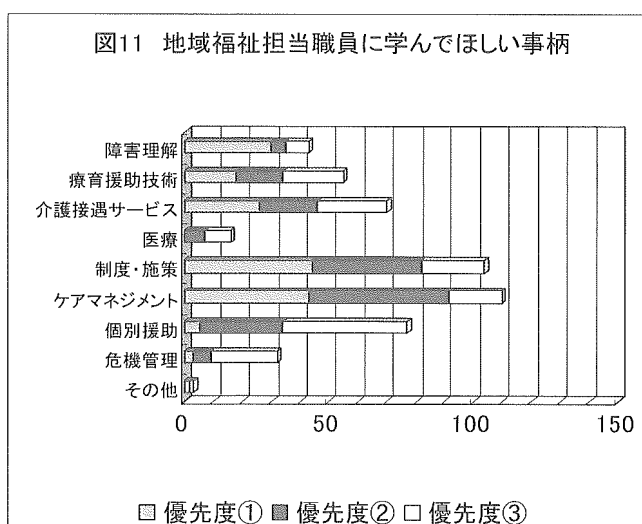
地域福祉を担当する職員にどのような資格があればよいかを、現任職員の資格と同様の資格名を示して第3位までの優先度をつけて回答してもらった。図10は、その回答数をグラフで示したものである。このグラフは、一部を除き前述の図4で示した施設職員に望まれる資格のグラフと近似している。違っている点は介護福祉士が少し減少している点、PT、OTが減少している点くらいである。



「その他」の回答の中には、障害者ケアマネジャー2件、ただケアマネジャーと記入したものが2件の計4件があった。また看護師、知的障害者福祉士と書いたものもあった。資格の名前ではなく、資格より行動的でおごりのない人、障害理解と社会の仕組みがわかる人、豊かな経験と見識との記述があり、1件だけ資格は必要ないというものもあった。

⑮地域福祉を担当する職員に学んでほしいこと

資格以外に地域福祉を担当する職員に学んでほしいことは何かを、現任訓練に対する質問の項目のうち地域福祉とあったものをケアマネジメントに変えて示し、優先度をつけて3つ選んでもらった。図11はその回答数をグラフで示したものである。ここでも現任訓練で学んでほしいと思われるものの結果とかなり似た結果が表れている。違っている点は、制度・施策が優先度1で一番多く選ばれている点、合計でもケアマネジメントに次いで多くなった。地域福祉に替わって挿入したケアマネジメントは優先度1では制度・施策に1回答数分少ないが、合計では一番多くなった。



その他の記述の中には、一般教養、地域の医療・教育など、地域の実態把握と実績にと

らわれない足元を見据えた良識ある姿勢などがあった。

⑰自由記述について

最後に全体を通しての自由記述をしてもらった。その結果を、ほぼ原文のまま示した。但し、理解できないものは削除し、読みにくい部分については趣旨を損ねないように訂正させてもらったものもある。

全体を通した意見

- ・資格より能力、人格、感性、豊かな人間性。
- ・財政的に苦しく処遇改善図れない、よって資質向上図れない。
- ・毎日のカウンセリングのため常勤心理士を強く望む。
- ・資格より、人間性や倫理観がどこで担保されるかの重要度が高い。
- ・制度理解と柔軟な発想、気づき、社会福祉士を共通基盤とする。
- ・職員の定着可能な国、地方公共団体の補助金が重要。
- ・単一施設で職員の異動が全くないのが施設にとって問題。
- ・社会福祉士、心理系学科卒の人が現場で続かず、社会経験あるヘルパーがよいつき合いをしている。
- ・支援費になり、資質を下げず専門性を持つ職員の養成、グループホームに向けての職員必要。
- ・グループホームなどが多く作られ施設内が重度化していく、個別支援が一番問題。
- ・資格が最低条件になるが、人格、性格、意欲等を重んじる。
- ・知識ではなく、実体として障害のことをよく知って欲しい。資格が有ればよいというものではない。
- ・福祉を志す人は謙虚であること、人に愛情を持って接すること、想像力豊かな人が望まれる。資格はあるに越したことはないが実践者は資格より質。机上の空論に迷惑するのは現場です。
- ・「福祉は人なり」の名言通り、人材確保育成重要、知識行動両面審査できるシステム構築を望む。一定の研修期間の設定等。
- ・資格による基本的知識も必要だが、豊かな人間性、温かい心、相手への気遣いなど職員養成の中で忘れずにいて欲しい。
- ・転勤（人事異動）は最大の研修であるといわれている。人事の停滞は著しく進歩を阻害する。小さな法人の職員は他施設との人事交流によってクリアできる。
- ・思いやり優しさが勝る、人間教育を優先に専門教育を身につけた職員を望む。
- ・資格等を持っていてもどれだけ生かすか、人事管理に目標を置いている。
- ・これからは各分野での専門性が問われ、また必要視される。専門知識の終結に向けた資

格又は研修が望まれる。

- ・知識も重要であるが、知性、感性、センスによってサービスの内容の充実が向上するように思う。
- ・資格以外で求めたい人格、田村先生の①のんき②こんき③げんき。
- ・各都道府県で実施している障害者ケアマネは地域福祉の展開に不可欠。
- ・「障害への理解」が一番重要、単に理解するだけでなく、障害者に対する哲学としての理解が求められる、並大抵ではないが。
- ・今後益々制度に対応すべく知識や資格の養成が求められるが、それと同時に障害者への倫理観はそれ以上に高めていく必要があると思います（特に知的障害や精神障害）。
- ・職員全体の資質をあげるためには資格を取るよう勧めているが、既存の資格を持っているればその業務に就けるとは思わない。必要な知識＝資格ではない。
- ・人口 3 万ほどの島の中にある施設のため、規模は小さい。それ故多機能、地域密着型を目指している、職員全員がスーパーバイザーになるよう意識させている
- ・資格を持つことは基本的に必要なこと、資格を持っていることと仕事ができることは別。むしろ資格があるにもかかわらず能力を十分に発揮し得ない職員も多い。総合的に人間としての度量、器量が必要。
- ・今後は専門性を有する職員が中心となり、非常勤職員への教育訓練・実務指導監督を行いながら業務運営に携わることになる。そのための人材育成必要。
- ・地域福祉推進上、最も責任ある市町村障害福祉関係職員の質量両面の充実が急務
- ・ゆとりある支援には職員もゆとりを持つことが必要。
- ・今後の施設には地域福祉の基幹事務所の役割求められる。ケアマネージメント能力が必要。
- ・施設利用者のライフスタイルに反映する、福祉施設従事者としての資質向上を図る研修必要。
- ・厚生労働省と文部科学省の資格（免許）の交流（相互に通用するように）を願う。

4. 考察

①回答率について

回答率が55.7%とやや低調であった原因を特定することはできないが、支援費制度に移行する前のこの時期に、制度への関心は高いがそれを支える職員の資格に関してはまだ気が回らないということかもしれない。また、数は少ないので断定はできないが施設種別での通所授産施設の回答率が71.43%と高かったのが目立った。

②各施設の年齢層別利用者数について